

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和4年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|--------|---|--|-----------------------------------|------|
| | | 項目 | 細目詳細 | | |
| 1 | 坂元 百合子 | 1 | 本市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について | 市副教 長 担 当 部 局 長 | 35分 |
| | | | (1) 本市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について 多様な生き方を認め合う社会の実現へ向けLGBTQなど性的マイノリティの方への支援として自治体がパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入している。本市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について伺う。 | | |
| | | | ア 本市のパートナーシップ宣誓制度の調査及び検討状況を伺う | | |
| | | | イ 本市のパートナーシップ宣誓制度の導入について伺う | | |
| | | | ウ 本市のファミリーシップ宣誓制度の導入について伺う | | |
| | | 2 | HPVワクチンの積極的勧奨再開について | 市副教 長 担 当 部 局 長 | |
| | | | (1) HPVワクチンの積極的勧奨再開について 子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開された。また積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっている。そこで本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状について伺う。 | | |
| | | | ア 積極的勧奨再開にあたり定期接種対象者およびキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行ったかを伺う | | |
| | | イ 今年度直近までの接種率と勧奨再開後の市民の反響を伺う | | | |
| | | 3 | 9価HPVワクチンと定期接種化の対応について | 市副教 長 担 当 部 局 長 | |
| | | | (1) 9価HPVワクチンと定期接種化の対応について 現在定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは2価ワクチンと4価ワクチンとなっている。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて厚生労働省は来年4月1日から定期接種とする方針であることが報道されている。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だ。そこで9価HPVワクチンと定期接種化の対応について伺う。 | | |
| | | | ア 9価HPVワクチンの効果や安全性の認識について伺う | | |
| | | イ 9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応、対象となる方への周知方法、医療機関への連携について伺う | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和4年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | 答弁者 | 発言時間 |
|----------------------------|-------|-------------------------|--|------------------------------------|------|
| | | 項目 | 細目 詳細 | | |
| 2 | 片山 貴志 | 1 | 地域経済の活性化と市民サービス向上について | 市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長 | 35分 |
| | | | (1) 地域経済の活性化と市民サービス向上について 2年後には市制50周年を迎える東広島市であるが、田舎で田園風景しか無かった街が、先人たちの努力により、大きな変貌を遂げる街となった。次の50年に向けて、今後人口減少が見込まれる中、持続的発展の好循環イメージのように、本市としてどのように発展を目指していくのかお伺いする。 | | |
| | | | ア 人口減少をできるだけ抑え、人口増を出来るだけ継続していくための施策を問う | | |
| | | | イ 安定的な財政を目指すための施策を問う | | |
| | | | ウ 経済の発展を促すための施策を問う | | |
| | | | エ 市民満足度の向上のための施策を問う | | |
| | | オ 高垣市長2期目に必ずやり遂げたいことを問う | | | |
| | | 2 | 令和5年度予算編成方針での予算枠配分方式について | 市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長 | |
| | | | (1) 令和5年度予算編成方針での予算枠配分方式について 令和4年11月2日に市長定例会見で発表された予算編成方針にて、普通建設及び維持修繕事業については、新たに枠配分方式による編成を行うとの発表があった。本方式の考え方についてお伺いする。 | | |
| | | | ア 枠配分方式により、どのようなメリットが考えられるか問う | | |
| | | | イ 変更によるデメリットは発生するのかわかるか問う | | |
| | | | ウ 令和4年度の維持修繕要望にできていないものが多くあるのではないかとと思われる。令和5年度における維持修繕予算について問う | | |
| | | 3 | 犯罪被害者等支援条例の制定について | 市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長 | |
| | | | (1) 犯罪被害者等支援条例の制定について 昨年的一般質問にて、提案させていただいた犯罪被害者等支援条例の制定について、県内の自治体においても令和4年4月より広島県及び広島市にて条例の施行がなされた。本市においての動向をお伺いする。 | | |
| | | | ア 犯罪被害者等支援条例の制定についての方向性を問う | | |
| イ 条例制定の方向であるならば、その内容について問う | | | | | |
| ウ 条例制定に問題があるのであれば、その問題点を問う | | | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和4年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|--------|------|------------------------------|--|---------------|-----|
| | | 項目 | 細目詳細 | | | |
| 3 | 重森 佳代子 | 1 | 「高齢者の市内全域バス料金、一律100円の実現」に向けて | <p>(1) 高齢者の社会参加と暮らしやすさのために 本市の高齢者福祉事業は、元気輝きポイント制度やフレイル予防事業、認知症施策など、改善すべき点はあるもの他市に比較して評価できるものである。しかしながら、市民視点で考えると、高齢者に「生涯現役」で活躍していただくためには、交通手段の確保が重要な課題である。</p> <p>ア 健康寿命延伸のためには、外出支援が欠かせない施策である。「通いの場に行きたいけれど交通手段がない」「美術館やくらしにも行ってみたいが、交通費が高い」これらは議会報告会での市民の声である。高齢者が気軽に外出し、いきいきと暮らしていくために、所得制限を設けない「70歳以上の高齢者の市内全域バス料金、一律100円」を強く要望する。市の見解を問う。</p> <p>イ 呉市・三原市においては、所得制限のない「70歳以上の高齢者の市内バス料金、一律100円」がすでに実現している。外出機会を増やすことでフレイル予防に繋がったり、通院や買い物などにかかる交通費の負担軽減にもなっている。呉市と本市の70歳以上の人口を比較すると、呉市が63,000人、本市が37,000人である。当初予算でいえば本市と呉市はほぼ同じ規模であり、この点からみても、十分実現可能であると考え、他の先進事例を参考に、本市においても早急に事業計画を立てるべきではないか問う。</p> <p>ウ 敬老バス優待事業によって、高齢者の外出における利便性が向上するので、高齢者の運転リスクの軽減と運転免許証返納の推進が図られると考えるが、所見を問う。</p> <p>(2) 地域交通と路線バスの連携による利便性の向上について 第五次東広島市総合計画の公共交通ネットワークの強化・充実の主な取組みの一つとして、「健康面、環境面、安全面、コスト面等の視点を踏まえ、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、『地域で守り、支える』モビリティ・マネジメントの充実強化を図る」としている。ところが、交通ネットワークの要の一つである路線バスは、コロナ禍によって、さらに利用者は減少し、路線バスの補助金増額や今後存続が危ぶまれることが懸念される。とりわけ高齢者にとっての外出手段である路線バスや地域交通の確保は待ったなしの課題である。</p> <p>ア 地域交通については住民にとって利用しやすい交通手段となるよう検討されている。ある自治協においては、自ら地域全体でアンケート調査や検討を重ねられ、深刻な課題として取り組まれている。町外への外出手段として路線バスと地域交通のさらなる連携強化と、敬老バス優待事業の相乗効果で、高齢者の外出のための利便性向上を図るべきと考え、所見を問う。</p> <p>イ 「通いの場」への参加を促進するために、定期的にかかれる通いの場との連携強化によって、コミュニティバスの運行を「通いの場への送迎」に配慮した時間帯やルートにするなど、柔軟に運用できる仕組みを検討すべきではないか、また個人の目的に合わせて対応できるデマンド交通の普及を図るべきではないか問う。</p> <p>(3) 路線バスへの補助金と敬老バス優待事業費のバランスについて バス事業継続のための予算と高齢者福祉のための予算のバランスを考慮して、効率的な交通ネットワークを形成することが望まれる。</p> <p>ア 路線バスへの補助金負担については、利用者数に応じて国・県・市に補助金が割り当てられており、利用者数が一定の数を下回ると国・県の補助金がなくなると、市の負担が大きくなるという制度で、やがては路線の廃止も危惧されるところとなる。現在利用者減のため国の補助金がなくなる寸前の路線もある状況である。公共交通のネットワークとして交通結節点の整備が進められているが、肝心の路線バスの存続が危ぶまれる事態が間近に迫っているとすれば、利用者増が見込まれる本事業の推進は急務である。高齢の利用者が増えることで、路線バスへの市の補助金負担が軽減されるので、敬老バス優待事業費がそのまま市の負担になるわけではないと考える。所見を問う。</p> | 市副教育長 担当部長 | 35分 |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和4年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | 答弁者 | 発言時間 |
|---|------|---|--|------|
| 4 | 奥谷 求 | 1 地域特性、資源を活かした産業の活性化 | 市長 長 副 教 育 長 担 当 部 局 長 | 35分 |
| | | (1) 地場産業、地域中小企業等の現状と今後の展開について 少子高齢化等を背景とした生産年齢人口の減少に伴う人手不足に加え、コロナ禍や円安、原材料の価格高騰などの影響が長期化する中、制約された条件下にあって地域雇用の受け皿及び地域経済の活動の中核としての役割を担っている地場産業、地域中小企業等がどのような状況なのか、課題の把握と共により一層の活性化策が求められている。 | | |
| | | ア 本市の地場産業、地域中小企業等で農林水産業、製造業、建設業、商業、サービス産業などの分野別の現況について、どのような変化があったのか、起きているのか、最近の本市におけるさまざまな中小企業支援制度の活用状況やHi-Bizなどへの相談内容などから課題も含めて、その認識を伺う。 | | |
| | | イ 本市において大手企業の進出、設備投資や大型商業施設などが出店する中、今後の地場産業、地域中小企業等の活性化、再生、事業継承あるいは人材の確保・育成・活用などの問題について、どのような方向性で将来あるべき姿を考えているのか、本市の地域特性の視点からも含めて見解を伺う。 | | |
| | | (2) 地域特性、資源を活かした記念日などの制定による地域や産業の活性化について 自治体や企業などが独自の記念日をつくり、地域の食文化や特産品のPRに活用する動きが広がっており、民間の記念日認定団体に登録された記念日だけでも、全国で2,500件を超え、それぞれ地域や産業などの活性化に寄与している。 | | |
| | | ア 地方自治体がその地域の特産品や推奨品などをPRするためや地元で発生した大災害などを忘れないため、又、地域の特性や事情などから記念日を制定する動きが特にこの数年間で大きく広がっている状況について本市はどのような認識、感想を持たれているか見解を伺う。 | | |
| | | イ 本市の地域特性、資源である「米」をPRするために独自の記念日などを制定し、生産、消費等の拡大を目指して、今ある米に関係するイベントなども残しながら、さらにブラッシュアップされた事業展開が可能と考えるが、本市の見解を伺う。 | | |
| | | ウ 本市に於いて、本市を含む地域や全国規模の記念日に関して特に事業展開されているケースはあるのか、あるいは「米」以外の本市の特産品、推奨品など又、地域特性や事情、歴史的背景などの記念日や期間限定の取り組み等は考えられないか、見解を伺う。 | | |
| | | (3) 世界にPR、G7広島サミットを通した本市の魅力の戦略的情報発信について 世界が注目する政治イベント、先進7ヶ国首脳会議（G7サミット）が来年5月19～21日の日程で広島市で開催されるが、隣接する本市にとっても、さまざまな場面で本市の魅力の戦略的情報発信が可能になると思われ、国際的知名度の向上、地域産業の活性化につながるのではと期待されている。 | | |
| | | ア G7広島サミットの成功に向け、行政や民間組織で構成される「広島サミット県民会議」が本年7月に設立され、本市も会員として参加しているが、この会議ではどのような内容が議論されてきたのか、又参加団体等の意向などはどの程度反映されるのか、見解を伺う。 | | |
| | | イ 本市は本年8月「G7サミット」東広島おもてなし推進チームを編成し、「日本酒のまち東広島」をはじめ、本市の食や歴史、文化がメディアなどを通じて認知が拡大する事で地域商品の持続的な需要や観光の地域産業化の足がかりになる事を期待しているが、現在までチーム内のそれらに対する戦略的、具体的な検討はどの程度まで進んでいるのか、見解を伺う。 | | |
| | | ウ 「G7サミット」東広島おもてなし推進チームの編成には、本市におけるインバウンド対策に対し、包括的な受け入れ体制を作っていくという意図があるようだが、それでは、今までインバウンド対策はどの部署が担当していたのか、その結果、何ができなかったのかなどや、今後この事業を実務的に担うのはどの部署なのか、それぞれ見解を伺う。 | | |
| | | エ G7広島サミットに対し、広島県、広島市をはじめ県内の自治体もさまざまな思惑があると思われるが、広島県では、このサミットに向け9月議会で補正予算、そして12月議会でも関連経費を盛り込んだ予算案を計上し、改修・改善費、平和発信、安全対策などに充てるとされ広島市も同様の措置をされており、廿日市もサミット関連の補正予算に基づき対応されているが、本市はこのサミット対策としての予算背景は、どのように考えているのか、見解を伺う。 | | |
| | | 2 国などが打ち出す農業施策への対応 | | |
| (1) 環境に配慮した農林水産業の推進などについて 農林水産分野の二酸化炭素（CO ₂ ）排出量ゼロや化学農薬使用量の半減を2050年までに達成するなどの目標を掲げ農林水産業の環境負荷低減に向けた「みどりの食料システム法」が本年2月に成立し、化学農薬を使わない有機農業に取り組む生産者や環境負荷を抑える技術開発を進める食品事業者等を認定する制度が創設され、税金を軽減するなどの優遇措置や取り組み組織への交付金などで支援し、生産性向上との両立を後押しするとされている。 | | | | |
| ア 「みどりの食料システム法」について、国の基本方針に沿い都道府県と市町村が共同で基本計画を作成し、生産者や食料事業者が計画に合った取り組みを自治体に申請する認定制度になっているが、これらに対し、本市の率直な感想と本市にとってこの制度を推進していくイメージなどについて見解を伺う。 | | | | |
| イ 化学農薬を使わない等、有機農業に取り組んでいる本市の生産者は現時点でどの位いるのか、又その耕作面積の規模について、そして環境負荷を抑える技術開発など行い、実践している食品事業者はどの位いるのか、認識を伺う。 | | | | |
| ウ 本市は、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークに県内では神石高原町と共に参加しているが、取り組み推進に関し、どの程度情報共有されているか、他自治体の取り組み状況なども含め、見解を伺う。 | | | | |
| エ 有機農業の取り組み面積拡大に向け、国は地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む「オーガニックビレッジ」を2025年までに全国で100市町村を創出するとされているが、本市のこの事業に対する方向性や特に消費者、食品事業者への訴求についてどのような認識をされているのか、合わせて見解を伺う。 | | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和4年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | | | | |
|-----|-------|------|-----------------------|--|----------------------------|------|-------------|---|----------------------------|-----|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | | | | |
| 5 | 北林 光昭 | 1 | 中央生涯学習センター跡地等の活用案について | (1) 活用案の基本的方向性について 中央生涯学習センターの跡地活用については、これまで、様々な議論が行われ、今回、具体的なゾーニングが示され令和5年3月を以て基本計画をまとめ上げることとしている。今回の案は11月14日の総務委員会において示されたものだが、具体的な形を提示してあることから、その内容について問う。 ア やさしい未来都市を象徴する市のランドマークを形成することを中心の考え方に据え、子育てを中心とした地域共生の拠点機能が本市行政の中心地になければならない理由とは何か。 イ 遊びゾーンに遊具を置き、立体駐車場を建設することになると、計画敷地内の平地が相当失われてしまう。酒まつり等の平地を必要とするイベントにどう対処するのか。 ウ 駐車場を立体とし、景観に配慮することなく市役所本庁の貴重な平地をつぶしてまで建設しなければならない理由とは何か。 | 市副教育長 長岡 長 担 当 部 局 長 | 35分 | | | | |
| | | | | (2) 賑わいゾーンについて 中央生涯学習センターの跡地活用については、これまで数々時間をかけて方針決定できなかった場所であることから、今回の活用案については注目されるべきものである。 ア 活用例として示されている各種イベントを、天候に関係なく実施するための大屋根広場と推測されるが、動員人数がどの程度のイベントを年間何回想定しているのか。 イ 大屋根と銘打つからには相当の規模を想定するが、屋根構造と面積はどの程度で、敷地の何%に当たるのか。 ウ ステージ等が予定されているが、近隣への騒音についてはどのような認識か。 | | | | | | |
| | | | | (3) あそびゾーンについて 計画エリア内の中で、土の平地という特徴を持つ場所であることから、その特質を生かした使い方がされるのではないかと考えている。 ア テニスコートの確保のために西条駅周辺で敷地を探す必要性があるのか。 イ 遊具を移動させて水場まで備えた施設づくりの必要性があるのか。 | | | | | | |
| | | | | (4) 行政・交流ゾーンについて 行政機能と他の機能を併せ持ったエリアとして、今回の活用案の中では、最も大事な場所である。 ア 平成8年竣工の北館と新施設を一体的に活用することが示されているが、新施設の各階床面積と何階までの施設を考えているのか。 イ 新施設の採光側・南側に立体駐車場を計画し、採光を望めなくする計画だが、現在の駐車スペースで足りない車両台数は何台で、それは、どのようなときに発生するのか。また、そのことから推計される駐車場の階数は何階建てを想定しているのか。 ウ 北館と新施設の一体的活用方針が示されているが、築30年が近づいている北館を建て替えし、様々な需要に応じていく方が、よりの確な方向性と考えられるか。 | | | | | | |
| | | | | 2 | | | 小規模農家対策について | (1) 米価低迷に対する本市の認識について 今年の米の買取価格については、昨年度とまったく同じであった。ほとんどの農家が米を主要作物としている東広島市農業にとって、このことは大きな問題ととらえている。米作りには、他の作物と違い、多くの機械設備が必要であり、このままだと、機械の更新はできなくなり、農業から撤退する傾向に拍車がかかる恐れがある。 ア 2年連続で米の買取価格が低迷し、このままでは農業を続けられないという農家の声を聞く。この実態に対して、東広島市としての認識を問う。 イ 米価低迷に対し、東広島市として出来ることは何か。 | 市副教育長 長岡 長 担 当 部 局 長 | 35分 |
| | | | | | | | | (2) グループ営農団体・兼業農家グループ化に係る支援事業について 比較的小規模の農家を対象とした事業であるとのことだが、その分、米の買取価格低迷によって、農機具の更新に影響が出ている。事業執行の障壁になっている恐れがある。 ア 事業の執行率が伸びていない原因と対策を問う。 イ 事業対象となるグループ化可能農家数をどのように捉えているのか。 ウ 事業実施に係る事業効果とそこから描き出すグループ化の将来像を、どのように捉えているのか。 | | |
| | | | | | | | | (3) 東広島市農業肥料価格高騰緊急支援金に係る交付事業について 当該事業の交付対象者の設定において、小規模農業者の切り捨てとなっていないか、非常に危惧している。 ア 事業対象者を令和3年中に50万円以上の販売金額があると条件付けた理由とは何か。また、その条件に当てはまる経営体を、全体に対しどの程度と見込んだのか。 イ 交付対象の抽出を水稻生産実施計画書の提出者とすれば、事務の負担軽減につながるのだが、なぜ、その方向にならなかったのか。 | | |